能登森林組合だより

第6号

平成26年9月　発行

石川県山林協会主催　第57回石川県育林コンクール入賞山林（石川県知事賞　スギ38年生）能登町　竹内建寅氏所有山林

J Forest森林組合綱領　―私たち森林組合のめざすもの―

一．森林（もり）の恵みに感謝し、地域環境保全のため、豊かな森林（もり）を未来に引き継ごう。
一．森林（もり）を守り育て、林業と山村を活性化しよう。
一．J Forest森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう。
一．自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。
一．協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追求しよう。

能登森林組合では、組合員の皆様のご要望に答えられる様、より一層の努力をしていく所存ですので、今後とも宜しくお願い致します。

■編集・発行　能登森林組合

■総　務　部　〒927-0023　石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦17字5番地
■本所事業部　TEL 0768-52-0316／FAX 0768-52-8178
E-mail　h-shinrin@hyper.ocn.ne.jp

輪島支所
〒928-0011
輪島市杉平町1字1番地の1
TEL（0768）22-2452
FAX（0768）22-0996
・門前事業所　門前町清水13-6
TEL（0768）42-1312
・木材加工所　山岸町イ-73
TEL（0768）22-9776

能登支所
〒928-0331
能登町字柳田仁部39番地
TEL（0768）76-1231
FAX（0768）76-1230
・宇出津事業所
能登町字宇出津口字151番地
TEL（0768）62-0231

珠洲支所
〒927-1214
珠洲市飯田町7の129番地
TEL（0768）82-0674
FAX（0768）82-6194

平成二十六年度通常総代会開催される

五月三十日（金）午前十時より、能登町柳田の柳田開発センターにて、平成二十六年度第五回通常総代会が開催されました。

総代会には現在総代数二八九名（欠員一一名）のところ、本人出席者一四九名、書面議決権者が一二四名で、出席率は九四％でした。

開会に先立ち永年勤続表彰があり、次の方々が表彰を受けました。

三十年勤続表彰（県知事表彰、県森林組合連合会長表彰）表　啓子輪島支所門前事業所書記、吉村美代子本所総務課係長。

来賓には県奥能登農林総合事務所黒田晃所長を初め、森林総合研究所金沢水源林整備事務所小原正人所長、県森林組合連合会亀井順一郎参事や輪島市、珠洲市、能登町、穴水町の各担当課長にご臨席頂きました。

坂本明代表理事組合長挨拶の後、ご来賓を代表して黒田所長、小原所長及び亀井参事よりご祝辞を頂き、議長に能登町の山岸昭夫さんが選出され、議案の審議に入り提出された議案は全て原案通り可決、承認されました。

可決、承認された議案は次の通りです。

第一号議案　平成二十五年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書について

第二号議案　平成二十六年度事業計画書設定について

第三号議案　平成二十六年度役員報酬の決定について

第四号議案　平成二十六年度貸付金の最高限度の決定について

第五号議案　平成二十六年度借入金の最高限度の決定について

第六号議案　平成二十六年度余裕金預入先金融機関の決定について

第七号議案　定款及び規約の一部改正について

附帯決議

平成25年度　決算報告書
損益計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで　（単位：円）

科　目	小　計	合　計
Ⅰ　事業総損益		
1　事業総収益	909,074,508	
2　事業総費用	697,027,616	
事業総利益		212,046,892
Ⅱ　事業損益		
1　人件費	166,071,425	
2　旅費・交通費	446,805	
3　事務費	2,540,128	
4　業務費	3,620,225	
5　諸税負担金	7,360,450	
6　施設費	10,636,003	
7　雑費	714,211	
事業管理費計		191,389,247
事業利益		20,657,645
Ⅲ　経常損益		
1　事業外収益	6,743,144	
2　事業外費用	4,512,303	
事業外損益		2,230,841
経常利益		22,888,486
Ⅳ　特別損益		
1　特別利益	912,000	
2　特別損失	10,468,013	
特別損益		△ 9,556,013
税引前当期純利益		13,332,473
法人税、住民税及び事業税額		872,500
当期剰余金		12,459,973
前期繰越剰余金		0
当期未処分剰余金		12,459,973

平成26年3月31日現在の貸借対照表は次の通りです。

貸借対照表

（単位：円）

科目	内訳	小計	合計
資産の部			
流動資産			
1 現金		20,745	
2 預金		440,556,861	
3 売掛金	63,759,905		
（貸倒引当金）	435,000	63,324,905	
4 未収金	356,601,231		
（貸倒引当金）	2,384,000	354,217,231	
5 棚卸資産		15,016,628	
6 立替金	1,717,140		
（貸倒引当金）	11,000	1,706,140	
7 造林勘定		15,847,631	
8 加工勘定		337,800	
9 林産勘定		4,005,600	
10 仮払金		50,000	
11 未収還付法人税等		187,299	
12 雑資産		404,125	
流動資産合計			895,674,965
固定資産			
有形固定資産			
1 建物	177,358,428		
減価償却累計額	135,539,708	41,818,720	
2 構築物	24,765,115		
減価償却累計額	19,525,457	5,239,658	
3 機械装置	112,398,424		
減価償却累計額	98,691,167	13,707,257	
4 車両運搬具	52,469,227		
減価償却累計額	51,530,623	938,604	
5 工器具備品	11,159,855		
減価償却累計額	10,307,445	852,410	
6 土地	96,111,747	96,111,747	
7 森林			
(1) 所有林	27,715,525		
(2) 分収林	6,690,175	34,405,700	
8 リース資産	23,628,000		
減価償却累計額	8,616,300	15,011,700	
9 一括償却資産		190,476	
有形固定資産合計			208,276,272
無形固定資産			
1 電話加入権		772,493	
2 ソフトウエア	13,168,333		
減価償却累計額	8,337,579	4,830,754	
無形固定資産合計			5,603,247
外部出資その他の資産			
外部出資			
1 系統出資金		89,120,000	
2 系統外出資金	71,804,739		
外部出資等損失引当金	7,698,000	64,106,739	
外部出資合計		153,226,739	
その他固定資産			
1 農林漁業貸付金			
(1) 造林貸付金	35,910,080		
(2) 林経貸付金	1,000,000		
（貸倒引当金）	256,000	36,654,080	
2 長期貸付金	3,500,000		
（貸倒引当金）	457,000	3,043,000	
外部出資その他の資産合計			192,923,819
固定資産合計			406,803,338
資産合計			1,302,478,303

科目	内訳	小計	合計
負債の部			
流動負債			
1 買掛金		4,634,414	
2 未払金		70,940,796	
3 未払消費税		11,345,600	
4 前受金		1,979,800	
5 預り金		40,196,908	
6 未払法人税等		872,500	
流動負債合計			129,970,018
固定負債			
1 農林漁業借入金			
(1) 造林借入金	35,910,080		
(2) 林経借入金	1,000,000	36,910,080	
2 退職給付引当金		9,109,460	
3 長期未払金		15,969,765	
固定負債合計			61,989,305
負債合計			191,959,323
純資産の部			
組合員資本			
1 出資金			563,969,000
2 利益剰余金			
法定準備金		234,440,000	
その他の利益剰余金			
特別積立金		299,650,007	
当期未処分剰余金			
当期剰余金	12,459,973		
前期繰越剰余金	0	12,459,973	546,549,980
組合員資本合計			1,110,518,980
純資産合計			1,110,518,980
負債・純資産合計			1,302,478,303

お知らせ

出資配当は0.5％です

平成二十五年度決算に基づく出資配当金は、組合員の皆さんのご協力によりまして、〇・五％配当をすることが総代会において決議されました。配当の支払いは、出資金一〇万円以上の方については現金振込で支払い、九万九千円以下の方については出資予約預かりとさせて頂きます。

出資配当金支払明細書について

能登森林組合では、出資証券は交付しないことを総代会でお知らせしてあります。

同封の出資配当金支払明細書で出資金額及び配当金等を確認して下さい。

名義変更手続きをお願いします。

組合員であるご家族が死亡された場合は、組合員の名義変更が必要となります。手続きは本所、各支所で受付します。

1. 相続の場合

相続加入手続きとなり、ご家族が死亡されてから一〇ヶ月以内に手続きして下さい。（定款変更により、従来の三ヶ月以内から一〇ヶ月以内に手続期間が延長されました）

・相続人が確定し、登記した時点で相続の手続きができます。

・登記前の場合は、相続人の分割協議等を証する書類が必要です。

2. 一〇ヶ月以上経過している場合は、手続きが違ってきますので、組合に相談して下さい。

本・支所管轄エリアの変更

平成二十一年四月一日の合併から五ヶ年を経過し、合併当時の行政区を分割し管轄したエリアでは多くの弊害が生じ、事務の統一等において問題が発生しているため、平成二十六年四月より行政区（二市二町）に応じた管轄エリアに本・支所を変更しました。

【変更内容】

［従来］		［変更後］
・本所総務課	↓	総務部
〃 事業課	↓	事業部
穴水担当		
木材流通課	↓	廃止
・輪島支所	↓	輪島支所（市全域）
門前工場	↓	門前事業所
輪島工場	↓	木材加工所
・柳田支所	↓	能登支所
・能登支所	↓	宇出津事業所
・珠洲支所	↓	珠洲支所（市全域）

今後とも皆さんのサービス向上に努力する所存ですので宜しくお願い致します。

人事異動（五月一日付）

本・支所管轄エリアの変更に伴い、職員の配置が変わりましたのでお知らせします。

職員一同、皆さんのお出でをお待ちしています。

本所

参事 尻田 武

［総務部］
部長（兼課長） 飛岡 穰
係長 吉村美代子
書記 神崎 智子
書記 山本 康代

［事業部］
部長（兼課長） 中本 幸夫
書記 万砂 理恵

［穴水担当］
課長 森谷三代一
課長補佐 泉 健一
係長 竹田 正平
書記 平岡美代子

輪島支所

支所長 瀬例 敏之
課長 高 一郎
課長補佐 春木 正司
係長 坂本 博秋
係長 谷 昌俊
技師 出口 光広
書記 山下 千秋
書記 古倉 陽子

［門前事業所］
課長補佐 江端 辰男
書記 表 啓子

［輪島加工所］
係長 田中 亨英

能登支所

支所長 細田 哲夫
課長 滝平 義弘
課長補佐 槻 繁治
技師 藤村 真行
技師 石川 裕弥
書記 安宅まゆみ
書記 高木 明美

［宇出津事業所］
技師 名竹 和規
書記 山本真木子

珠洲支所

支所長 山崎 浩伸
課長 古坊 勝利
技師 中 俊裕
書記 太佐 美佳
臨時職員 岡本 純

能登森林組合 森林施業プランナー認定登録者

森林施業プランナーは森林所有者に代わって地域の森林を管理する重要な存在です。当組合では今年度、新たに六名の森林施業プランナーの認定を目指しています。

輪島支所
春木正司　坂本博秋　谷　昌俊
輪島支所門前事業所
江端辰男
能登支所　槻　繁治
珠洲支所
山崎伸浩　古坊勝利　中　俊裕
計八名が認定登録を受け、森林施業プランナーとして森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託します。

第五十九回 石川県山林大会被表彰者

平成二十六年八月二十七日（水）午後十二時三十分より、小松市民センター（小松市大島町丙四二－三）において、第五十九回石川県山林大会が開催され、能登森林組合管内で次の方々が栄えある表彰を受けました。

1. 林業功労者
柚　利男（珠洲市三崎町）
垣内　広子（珠洲市三崎町）
新谷　静枝（珠洲市若山町）

2. 育林コンクール

石川県知事賞（スギ38年生）
竹内　建寅（能登町字柳田）

全国林業改良普及協会長賞
（スギ50年生）
滝又共有林代表
落合　明夫（輪島市滝又町）

石川県山林協会長賞
（ヒノキ26年生）
堂前勇次郎（穴水町字鹿島）

「間伐」するなら…今でしょ！

間伐した材を上手に販売し収入を得られるようにしませんか！

「間伐」について、次のようなイメージをお持ちではないですか？

木材価格が昔よりも大幅に下がっている。
間伐してもお金にならないのでは？

→ 間伐は国土保全にも役立つことから、一定条件の範囲内で補助金が出ます。
林業機械が走行できる森林作業道を整備して、まとまって間伐すれば、収支をプラスにすることが可能です。

間伐材は若い木だから利用しにくいので
売れないのでは？

→ 木材の加工技術は発展しており、間伐材は小さな板を接着させて柱などにする集成材の材料や、七尾市に大型工場があるベニヤ板の材料に使えるので、需要がかなりあります。

間伐をすると将来伐採できる木が少なくなるので、結局は儲からないのでは？

→ 間伐しなければ、もやしのような木ばかりになり、風雪害や山崩れも起きやすく、木材の価値も上がりません。将来に向けて良い木を育てながら、間伐による臨時的な収入を得ることができます。

○何名かの森林を団地的にまとめ、作業道の整備、作業の機械化によって低コストでの間伐が可能となり、収入が期待できるようになります。
（例えば、集落単位でまとまって間伐に取り組みませんか！）
○間伐をすることにより、将来の伐採に向けて良い木を育てられるので、「収益力のある山づくり」ができます。

多くの森林所有者がまとまって森林を団地化（集約化）し間伐を推進しましょう！
あわせて、計画的に路網を整備し効率的な作業による低コスト化を進めましょう！

今までは…

間伐の承諾が得やすい森林だけ計画する傾向も！
計画的な間伐や路網整備が進みにくい！

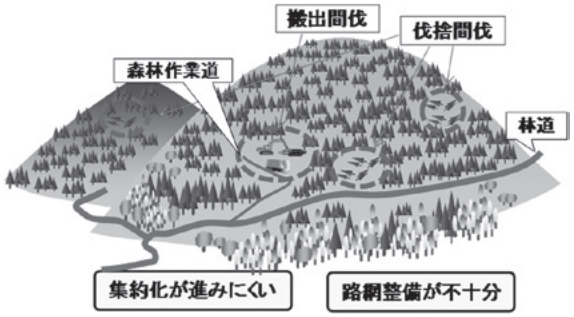

これからは…

間伐対象森林の団地化と効率的な路網整備！

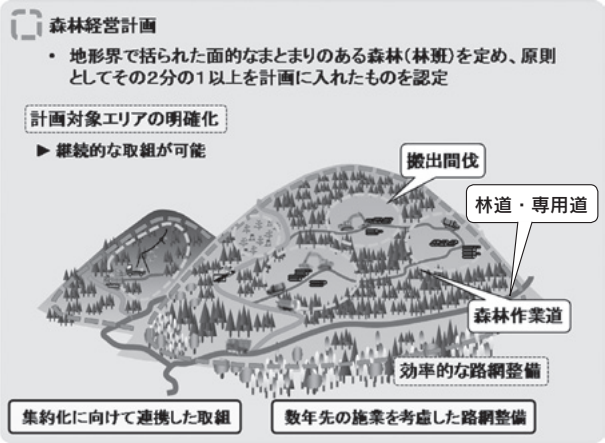

団地のとりまとめは、認定森林施業プランナーがいる能登森林組合へおまかせ下さい！

※認定森林施業プランナーとは公的に認められた提案型集約化施業の業務を行うものを言います。

森林経営計画に基づく間伐は補助を受けることができます！

効率的な間伐と、安定的な木材販売が、プラス収支を可能にします！

森林経営計画に基づく間伐は、標準事業費の**85％**が助成されます！

国や県からの造林補助の主な支援対象作業（事業規模の用件があります。）

① 人工造林、樹下植栽等　② 下刈り　③ 枝打ち　④ 雪起こし
⑤ 倒木起こし　⑥ 除伐　⑦ 保育間伐（35年生以下又は平均胸高直径18cm未満）
⑧ 間伐（60年生以下）
⑨ 更新伐（90年生以下）
・育成複層林の造成及び育成
・広葉樹林化の促進
・天然林の改善
⑩ 森林作業道の開設及び改良（①～⑨の作業と一体的に実施）

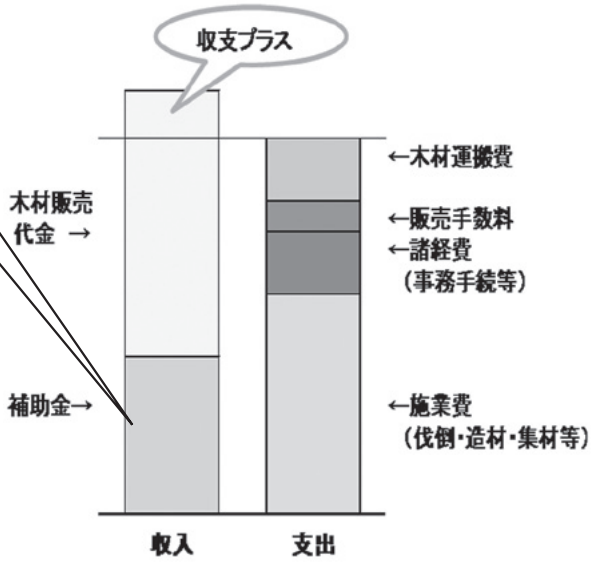

実際に間伐を行う場合には、認定施業プランナーが森林のとりまとめを行い、施業提案書（見積書）を作成し、収支を予測します。

間伐することで森林がきれいで豊かに生まれ変わります！

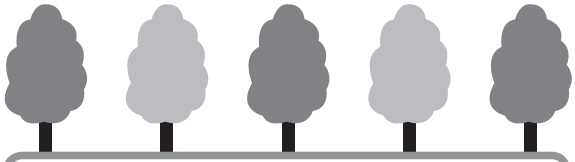

一本一本の木が適度な間隔を保ち、太陽の光が木の根元や地面まで十分に届く環境の中で、森林は豊かに育ちます。

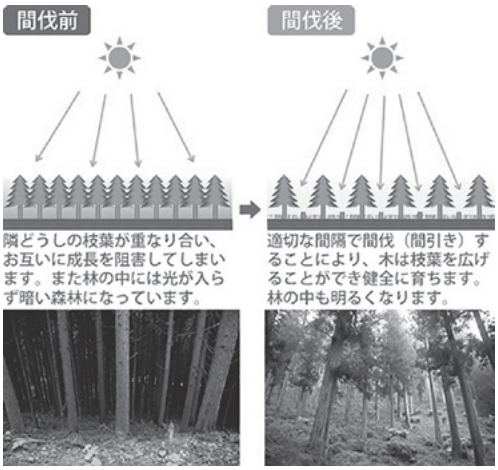

間伐をしない森林は、暗く地表がむき出しとなり、表土が流れやすくなります。

間伐することで、下草等が雨の衝撃を緩和し、表土の流出が抑えられます。雨水の浸透や保水量も多くなり水源かん養機能が高まります。

〔間伐しない場合〕

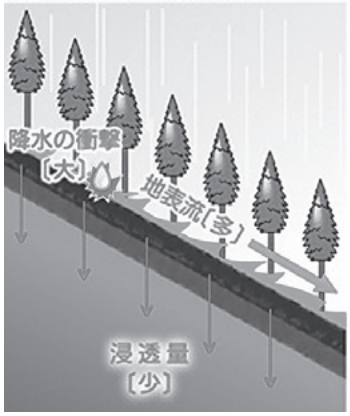

〔間伐した場合〕

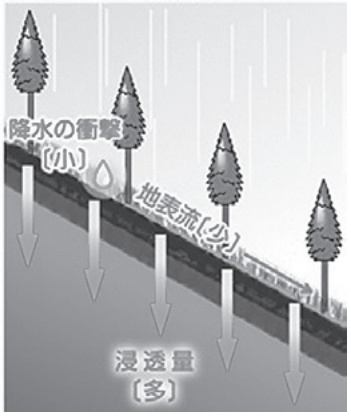

各支所の取り組み

穴水地区の取り組み

穴水管内での利用間伐の施業が、他市町地域より遅れています。その原因が木材の価格が昔より大幅に下がっていることや、間伐をすると雪害や風害の被害が発生しやすいからと思われていませんか？

しかし、間伐をしなければ、もやしのような林分ばかりになり、雪害などの被害が起こりやすくなり、かえって山の価値がなくなってしまいます。そこで、本所穴水担当課では施業提案書を提示し、間伐事業について理解していただくとともに、組合員の皆様に間伐の重要性を考えてほしいと思っております。

穴水出身の遠藤関も横綱を目指して頑張っています。皆さんも先祖代々の山林を守り育て、自慢出来る山林を作りましょう。

皆様の山林を私たち森林施業プランナーに応援させて下さい。

森林経営事業実施規程（様式第３号－１）

施業提案書

○○　○○　様

団地名

森林の所在地及び現況	事業場所	林班	小班	樹種	林齢	面積	立木本数	立木材積
	○○○－○○○	○	○○	スギ・アテ	30～50	5.00ha	2,000本	

施業の概要	植栽	下刈り	雪起こし	枝打ち	除伐	間伐	作業道開設	伐採	竹林整備	その他
						○	200m			

経費		備考	収入		備考
事業費①	1,740,960	別紙明細書	国県補助金	3,333,000	
諸経費②	626,746	①×36%			
受託手数料③	378,833	(①+②)×16%			
事業費小計④	2,746,538	①+②+③			
消費税⑤	219,723	④×8%			
事業費合計⑥	2,966,262	④+⑤	補助金合計⑬	3,333,000	
販売経費⑦	400,000		木材販売見込額⑭	830,000	
運賃⑧	450,000				
販売費小計⑨	850,000	⑦+⑧			
消費税⑩	68,000	⑨×8%			
販売経費合計⑪	918,000	⑨+⑩			
経費合計⑫	3,884,262	⑥+⑪	収入合計⑮	4,163,000	⑬+⑭
ご負担額（△）・ご返却額	278,738			⑮−⑫	

現況写真

コメント

輪島支所の取り組み

輪島支所門前工場は今年六月より、門前事業所に名称が変更になり、輪島支所の管轄エリアは、三井、南志見、町野地区が加わり、市町単位の管理エリアに変更になりました。それに伴い職員も三名増員し一一名に、作業班員は八名増員し三七名になりました。内訳は、加工班四名、造林班三三名で、新たに利用間伐班一班三名を追加して、五班一六名体制で伐採、搬出事業を中心に組合員の皆様の負託に答えられるよう日々努力致しております。

当地区は、戦後植林した山林が多く利用間伐に適した施業地が数多くあります。

また、一昨年度より森林経営計画を樹立し、間伐を実施しておりますが、境界が不明確な箇所も点在しており、境界確定に困難を要する箇所も多々あります。森林施業プランナーが中心となり、集落の区長さんにご協力をお願いし、団地形成を実施しておりますが、一団地五haの面積の確保が課題となっています。

当支所では、利用間伐の実施に当たり、森林作業道を開設し、高性能林業機械を駆使して一貫した低コスト間伐を実施しており、森林所有者に収益を少しでも多くお返しできるよう日々努力致しております。

利用間伐を希望される場合、事前に森林施業プランナーがお伺いして施業の提案や見積書を提示し、収支の予測を致しますのでお気軽にご相談ください。

能登支所の取り組み

能登支所では一五団地、六九六五haの経営計画を樹立し、直営作業班一一班四六名と協力事業体の協力のもと、年間計画六〇ha、三八四〇㎥の達成に向け事業に取り組んでいます。

材を搬出するための森林作業道の開設は単年度だけのものではなく将来の搬出のことも考慮したコースを選定するとともにコスト縮減のために高密路網の整備に取り組んでいます。

また、当地区の森林面積の約五〇％が天然林ですが、近年、大径木化やナラ枯れ等が急速に進んできています。

人工林と一体的に集約化し整備することによって事業の効率化を図り組合員の皆様により多くの利益を還元できるようさらなる森林整備を推進していきたいと思います。

各種補助事業の制度の内容やご要望等がありましたら担当者（プランナー）がいつでもお伺いいたしますのでお気軽にご相談ください。今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

珠洲支所の取り組み

珠洲支所における利用間伐の取組みについて、現在、森林経営計画は四団地のうち一九地区で約三〇〇〇ha樹立しています。

平成二十五年度の間伐材搬出実績三七〇〇㎥からすると、まだまだ計画面積の掘り起こしが必要と考えています。支所には森林施業プランナーが三名在籍しており、提案型の集約化施業をこれからも推進していきます。今後の課題として、現場の人材確保、林業機械を充実していくことがあげられます。この課題を打開して事業の拡大に繋げていきます。

珠洲の特色ある事業の取組みとして、アカマツ林の更新伐（天然更新）の事業推進を図ります。近年、増加する松くい虫の被害対策は関係機関と連携をして進めているところでありますが、森林整備の側面からしますと、更新伐（天然更新）の施業が不可欠です。

森林データから見ましてもアカマツの高林齢化が進んでいる為、マツタケの増産が望めません。バイオマス等、材の付加価値を上げることを検討課題としています。

今後も、組合員の負託に応えられるよう努めていきますので、よろしくお願い致します。